

「愛玩動物看護師法施行令案についての意見・情報の募集」の結果について

令和3年9月29日

農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課
環境省自然環境局総務課動物愛護管理室

愛玩動物看護師法施行令案について、令和3年8月12日（木）から令和3年9月10日（金）までの期間、e-Govに掲載すること等を通じて広く国民の皆様から意見・情報を募集したところ、14名の方から23件の御意見が寄せられました。

（なお、本政令案と関係のない御意見が26件寄せられました。）

お寄せいただいた御意見の概要及びそれに対する考え方を別紙1のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

なお、今回の意見募集の対象とならない御意見（26件）につきましては掲載しておりませんが、令和4年5月1日の愛玩動物看護師法（令和元年法律第50号）の施行に向けて、今後の参考とさせていただきます。

また、本政令案につきましては、法制的観点から所要の検討を加えた上で、別紙2のとおり制定することとしております。

今回御意見をお寄せいただいた皆様方の御協力に、深く御礼申し上げます。

問い合わせ先

農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課

代表：03-3502-8111（内線4534）

環境省自然環境局総務課動物愛護管理室

代表：03-3581-3351（内線6419）